

戦略協議会等の設置について

平成 25 年 10 月 11 日
総合科学技術会議
一部改正 平成 27 年 12 月 11 日
総合科学技術・イノベーション会議
重要課題専門調査会

1. 戦略協議会等の設置について

重要課題専門調査会（以下「当専門調査会」という。）では、第 4 期科学技術基本計画（平成 23 年 8 月 19 日閣議決定。）に掲げられる重要な課題及び、第 5 期科学技術基本計画（答申案）（平成 27 年 12 月 10 日基本計画専門調査会。以下「第 5 期基本計画（答申案）」という。）に掲げられる重要な課題を考慮しフォローアップを行うほか、アクションプランに特定された施策の推進のためのフォローアップ等を行うこととし、詳細な調査・検討等を行うため、科学技術イノベーション総合戦略で提示された政策課題を踏まえ、当専門調査会の下に下記の戦略協議会等を設置する。

（1）戦略協議会について

重要な課題（（2）、（3）に係るものを除く）に関して、分野毎に戦略協議会を設置し、調査・検討等を実施する。

（2）基盤技術検討会及び分科会について

第 5 期基本計画（答申案）第 2 章に提示された取組については、基盤技術検討会を設置し調査・検討等を実施する。

詳細な調査・検討等を行うに当たり、専門性が必要な対象について、基盤技術検討会は分科会を設置し、調査・検討等を実施する。

分科会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって基盤技術検討会の議決とすることができる。

（３）ワーキンググループの設置について

重要な課題の内、複数分野に共通する課題及び重要課題専門調査会会長が特定する課題（上記（２）に係るものを除く）に関して、ワーキンググループを設置し、調査・検討等を実施する。

２．検討体制

別紙のとおり。

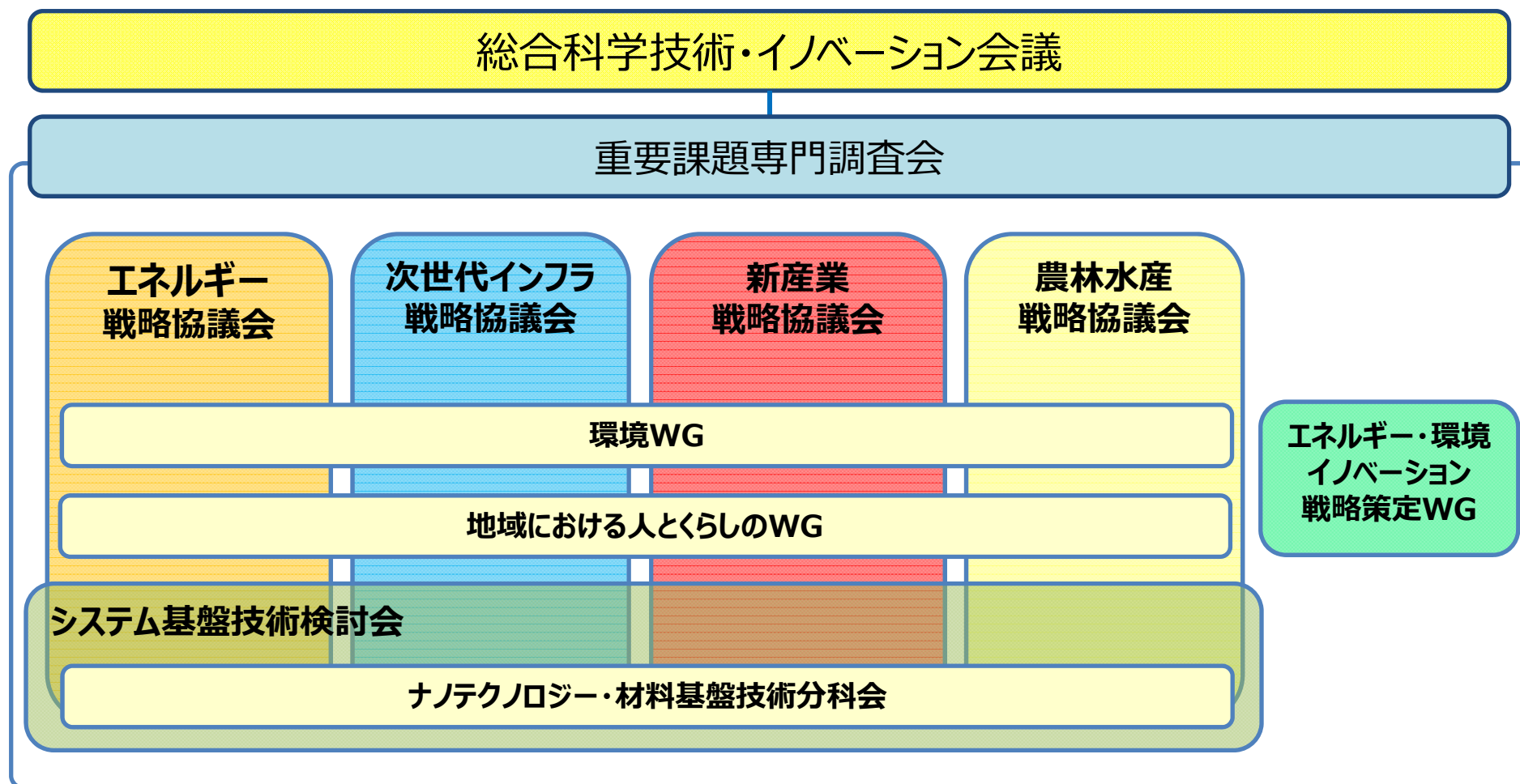
３．公開

原則として公開で行う。

４．戦略協議会等の庶務

政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において処理する。

以 上



- 戦略協議会は、第5期基本計画策定の検討を軸としている総合戦略2015に示された課題に基づき設置。
- 第5期基本計画第2章に示される基盤技術については、システム基盤技術検討会で検討。
- 「地域における人とからしのWG」は、医療・介護等の専門的な内容を含む協議のためにWGを設置。
- 「世界最先端の医療技術の実現による健康長寿社会の形成」は健康・医療戦略室で実施。
- 地球温暖化対策推進本部およびCOP21における総理指示に対応する、エネルギー・環境イノベーション戦略策定WGを設置。